

令和4年 第3回

仙北市農業委員会総会議事録

令和4年3月4日(金)開催

仙北市農業委員会

1. 開催日時 令和4年3月4日(金)午前9時～

2. 開催場所 仙北市角館庁舎1階「101・102会議室」

3. 出席農業委員 (16人)

1番	佐藤	和	2番	佐藤	孝典
3番	草薨	良孝	4番	鈴木	八寿男
5番	小玉	均	6番	佐藤	一也
7番	大石	知	8番	小田嶋	比左子
9番	千葉	智永	10番	藤村	紀章
11番	青柳	良信	12番	門脇	博美
13番	齋藤	瑠璃子	15番	荒木田	浩生
16番	眞崎	純孝	17番	藤村	隆清

4. 欠席委員 (1名)

14番 高橋 政敏

5. 議事日程

- 第1 開会宣言
- 第2 会長挨拶
- 第3 議事録署名員並びに会議書記の指名
- 第4 会務諸報告
- 第5 1. 報告

(1) 農地法第3条の3第1項(相続等による取得)の規定による届出

について

2. 議事

(1) 議案第8号

農地法第3条の規定による許可申請について

(2) 議案第9号

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について

(3) 議案第10号

農地の生前一括贈与等に係る納税猶予の適用願いについて

(4) その他

「異議無し」の声あり
議 長 異議無しと認めます。それでは議事録署名員に1番佐藤和委員、2番佐藤孝典委員を指名します。会議書記は榎尾補佐を指名します。

議 長 本日の会議の日程につきましては、お手元に配布している議事日程に従い進行致します。ご異議ございませんか。

「異議無し」の声あり
議 長 異議無しと認めます。それでは日程4会務諸報告をお願いします。

嶋村局長 《会務諸報告の朗読及び内容説明》(9時5分)

議 長 ありがとうございました。それでは日程5報告に入ります。事務局よりお願い致します。

嶋村局長 《農地法第3条の3第1項(相続等による取得)による届出について》

議 長 それでは議事に入ります。議案第8号農地法第3条の規定による許可申請についてを上程します。事務局より説明をお願いします。

榎尾補佐 それでは議案第8号農地法第3条の規定による許可申請について内容の説明を致します。今回、所有権移転の案件が2件、贈与案件が1件、賃貸借新規案件が2件、賃貸借更新案件が5件、使用貸借更新案件1件の合計11件となります。

整理番号1番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条所有権移転の売買案件となります。譲渡人は公益社団法人秋田県農業公社、譲受人は田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は農地中間管理機構が行う農地売買支援事業による償還が終了したことから、所有権を買受予定者へ移すこととなります。備考に記載しており地区により10a当たり売買単価が違いますので、ご確認をお願いします

第6 閉会

6. 事務局職員

局 長 嶋 村 寅 年 子 局長補佐 榎 尾 健

主 査 竹 下 義 博

7. 書 記

局長補佐 榎 尾 健

8. 議事録署名員

1番 佐 藤 和 2番 佐 藤 孝 典

9. 会議の概要

会 長 これより第3回仙北市農業委員会総会を開催致します。

議 長 本日の出席委員は16名、欠席委員は1名です。よって本委員会は定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。(9時)

議 長 議事録署名員並びに会議書記の指名をこちらからしてもよろしいでしょうか。

榎尾補佐 す。整理番号2番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、3条所有権移転の売買案件となります。譲渡人は整理番号1番と同じく公益社団法人秋田県農業公社、譲受人は田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は整理番号1番と同じです。売買価格につきましては、備考欄に記載しているとおりの10a当たり〇〇円、総額〇〇円となります。

整理番号3番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に畑、畑〇〇筆、面積〇〇㎡、3条所有権移転の贈与案件となります。譲渡人は〇〇〇〇区在住の〇〇さん、譲受人は角館町〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は相続により取得したが耕作・保全ができないことから譲り渡すとのことです。

整理番号4番・5番については関連がありますので、一括で説明させていただきます。農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、整理番号4番は田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。整理番号5番は田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸人は整理番号4番と同じく〇〇さん、賃借人は田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。どちらも3条賃貸借の新規案件となります。申請事由は兼業のため経営規模の縮小、経営規模の拡大、どちらも10a当たり〇〇円、整理番号4番の年額は〇〇円、整理番号5番の年額は〇〇円となります。

整理番号6番から11番までは賃貸借・使用貸借の更新案件となりますので、説明は割愛させていただきます。説明は以上となります。

議長 説明が終わりました。現地確認をお願いします。整理番号1番、2番については14番高橋代理が欠席のため、事務局より説明をお願いします。

榎尾補佐 《3条調書に基づき現地確認報告》

議長 次に整理番号3番については、3番草薙委員よりお願いします。

3番草薙 《3条調書に基づき現地確認報告》

議長 次に整理番号4番、5番については、7番大石委員よりお願いします。

7番大石 《3条調書に基づき現地確認報告》

議長 整理番号6番から11番につきましては、再設定案件ですので、現地確認は省略致します。現地確認報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

「無しの声」あり

議長 無いようですので議案第8号については許可することにご異議ございませんか。

「異議無し」の声あり

議長 異議無しと認めます。議案第8号については、許可することに決定します。(9時15分)

議長 次に議案第9号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認についてを上程しますが、利害関係者として私が退席します。議長を4番鈴木委員にお願いします。

《17番藤村委員 退席》(9時16分)

《4番鈴木委員 臨時議長》(9時16分)

臨時議長 それでは議案第9号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について、整理番号3番、4番を上程します。事務局より説明をお願いします。

竹下主査 それでは議案第9号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について、整理番号3番、4番の内容を説明致します。

竹下主査 整理番号3番、関係農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸借の新規案件となります。賃貸人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、賃借人は西木町〇〇地区の農事組合法人〇〇です。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

次に整理番号4番、関係農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸借の新規案件となります。賃貸人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、賃借人は西木町〇〇地区の農事組合法人〇〇です。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。説明は以上です。

臨時議長 説明が終わりました。ここで現地確認報告をお願いします。整理番号3番、4番につきましては、1番佐藤委員よりお願いします。

1番佐藤 《整理番号3番、4番について現地確認報告》

臨時議長 現地確認報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

「無し」の声あり

臨時議長 無いようですので、議案第9号整理番号3番、4番については、このとおり策定することにご異議ございませんか。

「異議無し」の声あり

臨時議長 異議無しと認めます。議案第9号整理番号3番、4番についてはこの策定を適正と認め、承認することに決定します。利害関係者の復席を求め、議長を交代します。

《17番藤村委員 復席》《議長交代》(9時21分)

議長 次に利害関係者の退席を求めます。10番藤村委員。

《10番藤村委員 退席》(9時21分)

議長 それでは議案第9号整理番号6番について、事務局より説明をお願いします。

竹下主査 議案第9号整理番号6番について説明致します。関係農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸借の新規案件となります。賃貸人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく〇〇地区の農事組合法人〇〇となります。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり米〇〇俵、年額米〇〇俵となります。説明は以上です。

議長 説明が終わりました。現地確認報告を7番大石委員よりお願いします。

7番大石 《整理番号6番について現地確認報告》

議長 現地確認報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

「無し」の声あり

議長 無いようですので、議案第9号整理番号6番については、このとおり策定することにご異議ございませんか。

「異議無し」の声あり

議長 異議無しと認めます。議案第9号整理番号6番については、この策定を適正と認め、承認することに決定します。利害関係者の復席を求めます。

《10番藤村委員 復席》(9時24分)

議長 次に議案第9号整理番号3番、4番及び6番を除いて一括上程します。事務局より説明をお願いします。

竹下主査 それでは整理番号3番、4番、6番を除き、内容を説明致します。

整理番号1番、関係農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、所有権移転の売買案件となります。譲渡人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、譲受人は公益社団法人秋田県農業公社となります。こちらにつきましては、備考欄に記載してありますとおり、公社特例売買事業に

竹下主査 よるもので買受予定者は合同会社〇〇となります。売買価格は10a当たり〇〇円、総額〇〇円となります。

整理番号2番、関係農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、所有権移転の売買案件となります。譲渡人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、譲受人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、売買価格は10a当たり〇〇円、総額〇〇円、自己資金での対応となります。

整理番号5番、関係農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸借の新規案件となります。賃貸人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号7番、関係農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸借の新規案件となります。賃貸人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、賃借人は田沢湖〇〇地区〇〇さんです、利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。本来であれば期間については複数年をお願いしているところではありますが、今回の耕作後に売買を行う可能性があることから、〇〇契約となっております。

整理番号8番、関係農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸借の新規案件となります。賃貸人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、賃借人は田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号9番、関係農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸借の新規案件となります。賃貸人は角館町〇〇地区の相続人代表者〇〇さん、賃借人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。

竹下主査 利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号10番、関係農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田・畑、田〇〇筆、畑〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸借の新規案件となります。賃貸人は角館町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号11番、関係農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸借の新規案件となります。賃貸人は〇〇市在住の〇〇さん、賃借人は角館町〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号12番から23番につきましては、賃貸借の再設定案件ですので、説明は割愛させていただきます。整理番号24番から30番は農地中間管理事業による賃貸借の案件となります。こちらは先月の農用地利用調整会議にて審議頂いた案件となりますので、説明は割愛させていただきます。説明は以上となります。

議長 説明が終わりました。現地確認報告をお願いします。整理番号1番、8番につきましては事務局よりお願いします。

竹下主査 《整理番号1番、8番について現地確認報告》

議長 次に整理番号2番、24番から30番につきましては、15番荒木田委員よりお願いします。

15番荒木田 《整理番号2番、24番から30番について現地確認報告》

議長 次に整理番号5番について、1番佐藤委員よりお願いします。

1番佐藤 《整理番号5番について現地確認報告》

議長 次に整理番号7番について、16番眞崎委員よりお願いします。

16番眞崎 《整理番号7番について現地確認報告》

議長 次に整理番号9番、10番について3番草薨委員よりお願いします。

3番草薨 《整理番号9番、10番について現地確認報告》

議長 次に整理番号11番については、11番青柳委員よりお願いします。

11番青柳 《整理番号11番について現地確認報告》

議長 整理番号12番から23番については再設定案件ですので、現地確認報告は省略させていただきます。

議長 現地確認報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

6番佐藤 暫時休憩を求めます。

議長 暫時休憩とします。(9時41分)

議長 休憩以前に遡り、議事を再開します。(9時44分)

議長 他にご意見ご質問等ございませんか。

「無し」の声あり

議長 無いようですので、議案第9号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認についての整理番号3番、4番及び6番を除いて、この策定を適正と認め、承認することを決定することにご異議ございませんか。

「異議無し」の声あり

議長 異議無しと認めます。議案第9号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認についての整理番号3番、4番及び6番を除いて、この策定を適正と認め、承認することに決定します。(9時45分)

議長 次に議案第10号農地の生前一括贈与等に係る納税猶予の適用願いにつ

議長 いてを上程します。事務局より説明をお願いします。

榎尾補佐 議案第10号農地の生前一括贈与等に係る納税猶予の適用願いについて内容の説明を致します。議案書35ページをご覧ください。こちらの7名の受贈者につきましては、3年に一度、生前一括贈与等の税猶予を受けていることから、証明申請が提出されるものです。証明は受贈者が農業経営を実際に行っているかどうかを証明するものです。農業委員の担当地域内で農業を行っていない方については、証明することはできませんので、審議をお願い致します。

議長 説明が終わりました。各地区の担当区域内で猶予を受けている方農業経営状況、耕作状況等について、不適格な方がいる場合は担当委員の発言を求めます。

「無し」の声あり

議長 無いようですので、議案書の7名について、申請のとおり証明することにご異議ございませんか。

「異議無し」の声あり

議長 異議無しと認めます。議案第10号農地の生前一括贈与等に係る納税猶予の適用願いについては、申請どおり証明書を交付することに決定します。

(9時56分)

議長 予定議案が終了しました。次に協議・連絡事項に入ります。協議事項(1)について、始めに鈴木農地専門委員長より報告をお願いします。

4番鈴木 《令和4年度農作業標準賃金(案)について》

議長 次に事務局より協議事項内容の説明をお願いします。

嶋村局長 《令和4年度農作業標準賃金(案)の内容についての経緯》

議長 協議事項(1)につきまして、ご意見ご質問等ございませんか。

4月 8日(金)第5回農業委員会総会(午前9時～)

議長 暫時休憩とします。(10時1分)

角館庁舎1階「101・102会議室」

議長 休憩以前に遡り、議事を再開します(10時6分)

議長 これで令和4年第3回仙北市農業委員会総会を閉会致します。お疲れ様で

議長 他に質問等ございませんか。

した。(10時16分)

「無し」の声あり

議長 無いようですので、協議案件(1)についてこのように決定します。令和4年度農作業標準賃金表につきましては、4月1日号の広報せんぼくに折り込みますので、ご承知をお願いします。

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違ないことを認め、署名する。

令和4年3月4日

次に協議案件(2)農業委員会活動記録の変更について説明をお願いします。

議長

樫尾補佐 《農業委員会活動記録の変更について内容説明》

署名員 1番

議長 説明が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

「無し」の声あり

署名員 2番

議長 無いようですので、4月からの活動については、記録簿を十分に活用されるようお願い致します。

議長 最後に連絡事項をお願いします。

嶋村局長 連絡事項として今後の日程となります。

3月17日(木)第4回農業委員会総会(午後4時～)

角館庁舎2階「201・202会議室」

3月24日(木)農用地利用調整会議(午前9時～)

角館庁舎1階「101・102会議室」

合同会議(午前9時30分～予定)

角館庁舎1階「101・102会議室」